

PFI 事業に係る実施方針の策定見通し

令和 5 年 12 月 28 日

豊中市長 長内繁樹

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 15 条第 1 項の規定に基づき、PFI 事業に係る実施方針策定の見通しを公表する。

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期	担当
豊中市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業	設計・施工：令和 6 年度半ばから令和 7 年度 維持管理：令和 8 年度から令和 22 年度まで (予定)	市立小学校・中学校の屋内運動場の空調設備の設計、施工、工事監理、維持管理業務	豊中市立小学校・中学校	令和 6 年 1 月下旬（予定） 豊中市ホームページにて公表	教育委員会事務局 学校施設管理課 電話 06-6858-2544